

介護・福祉職員等処遇改善加算【見える化要件】

令和6年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当事業所では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算 I を取得しております。

介護職員等処遇改善加算（I または II）の算定要件のひとつ「見える化要件」について、加算の算定状況および職場環境等の改善に係る取組内容をホームページへの掲載等により公表することが求められていることから、以下のとおり公表いたします。

新加算の取得状況

事業者名	処遇改善
ぴすかぴすか JR尼崎駅前店	I
ぴすかぴすか 次屋店	I
プレップwithぴすか 園田店	I

職場環境等要件を満たすために実施した取組項目およびその具体的な取組内容

障害福祉（障害児支援）人材確保・職場環境改善等事業の要件を満たしており、補助金を申請済みであるため、令和7年度中の要件適用は猶予されております。

補助金申請に必要な要件を明記しております。

区分	内容	具体的な取組
業務改善活動の体制構築	委員会やプロジェクトチームの立ち上げまたは外部の研修会の活動等	朝礼、昼礼、夕礼などでその日の流れやフィードバックを実施。 月1回の各店舗の定例会、月2回の全社定例会、週1回の療育会議（各店舗の持ち回り）、外部コンサル（船井総研）による毎月のリーダー研修、事業所立ち上げ講習、社内講師によるABA研修、生成AIによる個別支援計画研修など